I 調査の目的と方法

1. 調査の目的

農林水産政策研究所では、地域農業の維持・発展に大きな役割を持つ集落営農組織の経営が一層発展できるよう、より効果的な方策を検討する上での基礎資料とする目的の下、水田・畑作経営所得安定対策(以下「経営所得安定対策」という)に加入している集落営農組織の状況等に関するアンケート調査を経営局の協力を得て実施した。

2. 調査の方法

アンケート調査票は、農林水産政策研究所と経営局とで作成した。

調査対象とする集落営農組織は、経営所得安定対策へ加入している集落営農組織の中から、地域分布、組織形態を踏まえて、経営局で500組織を抽出・選定し、 農林水産政策研究所で、アンケート調査票の送付、回収、集計を行った。

実施時期は、平成20年5月であり、同年6月までに回収した。回答数は382で、 有効回答率は76.4%であった。

回答組織を組織形態別にみると、法人は117 (31%)、特定農業団体は116 (30%)、特定農業団体に準ずる組織は149 (39%)となっている。

Ⅱ 調査結果の概要

回答組織382の地域別分布は、図1のとおりである。

なお、北海道については、2組織のみであるので、以下の地域別の分析では、北海道を除いて分析している(全国一本での分析、組織類型別の分析、経営規模別の分析では含めている)。また、地域区分については、農政局ベースで都道府県を分類している。

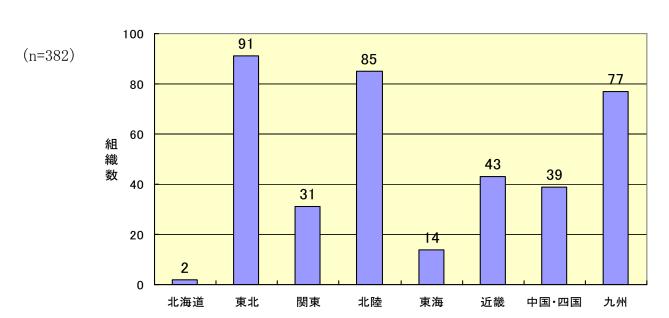


図1 回答組織の地域別分布

1. アンケート回答組織の19年度の状況について

(1)組織の概要

① 経営体としての運営実態

今回の調査での回答組織は、法人が117 (31%)、任意組織が265 (69%) であり、 後者の内訳は、特定農業団体が116 (30%)、特定農業団体に準ずる組織(以下「準ず る組織」という)が149 (39%)となっている (図2)。

また、法人は経理を一元化し、一つの経営体として運営されている組織であるが、 任意組織においても、今回の調査での回答組織では、法人と同様に「経理を全て組織 に一元化している」組織が回答数全体の55%を占めており、「生産物の販売収入は組 織で経理しているが、資材は構成員個人が購入しているなど経理の一元化が一部にと どまっている」組織の割合が14%となっている。

これを地域別にみると、法人の割合は、中国・四国で67%、北陸で53%となっている一方、「生産物の販売収入は組織で経理しているが、資材は構成員個人が購入しているなど経理の一元化が一部にとどまっている」任意組織の割合は、九州で36%、関東で19%、東北で14%となっている。

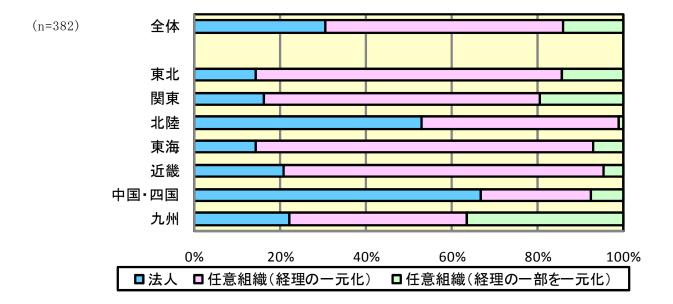
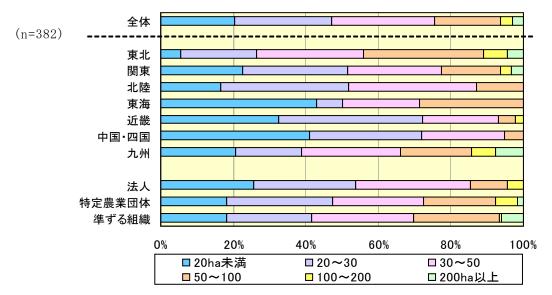


図2 経営体としての運営実態

② 経営規模

経営規模別の分布をみると、30ha前後が最も多く、20~50ha層が55%を占めている (図3)。これに対して、集落営農組織の規模要件20haに満たない組織の割合が20% あるが、これらは、生産調整特例や物理的特例(中山間地域特例も含む)で経営所得 安定対策の加入していると思われる(なお、法人については、認定農業者としての加入要件(原則4ha以上)で加入している組織もある)。他方で、100haを超える組織も 6%あり、そのうちの半数近くが200haを超えている。

図3 経営規模別にみた組織分布



これを地域別にみると、東北、九州で規模の大きな組織の割合が高く、反対に、東海、近畿、中国・四国では規模の小さい組織の割合が高い。具体的には、東北、九州では30ha以上層が6~7割を占めているのに対して、東海、近畿、中国・四国では20ha未満層が3~4割を占めている。

また、組織類型別でみると、20ha未満の組織の割合が、「特定農業団体」、「準ずる組織」より「法人」で高い。これに対して、200ha以上の組織については、まだ組織としての一体性が十分でない組織も多いと考えられ、その割合が「準ずる組織」で最も高くなっており、「法人」では一つもない。

③ 構成農家戸数

構成農家戸数規模別の分布をみると、 $30\sim50$ 戸が最も多く26%を占めている(**図4**)。 これに対して、10戸未満の組織の割合が10%ある一方で、100戸を超える組織も10%ある。

全体 (n=276)東北 関東 北陸 東海 近畿 中国•四国 九州 法人 特定農業団体 準ずる組織 20% 40% 60% 80% □10戸未満 □10~20 □20~30 □30~50 □50~100 □100戸以上

図4 構成農家戸数規模別にみた組織分布

これを地域別にみると、経営規模の小さい農家が多い東海、近畿、中国・四国で、 構成農家戸数の多い組織の割合が高いことが特徴である。具体的には、構成農家戸数 が50戸以上の組織が4~5割を占めている。

また、組織類型別でみると、構成農家戸数10戸未満の組織の割合が、「特定農業団体」、「準ずる組織」より「法人」で高いが、100戸以上の組織については、200haを超える大規模組織の割合が相対的に高かった「準ずる組織」で最も高くなっている。

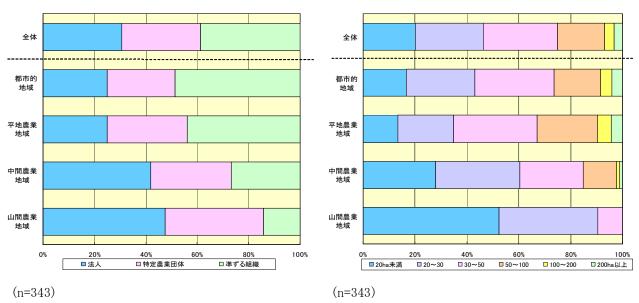
④ 農業地域類型毎にみた組織分布

農業地域類型毎に組織類型別の分布をみると、中間農業地域、山間農業地域では「法人」の割合が4~5割あり、平地農業地域、都市的地域に比べて高くなっている(**図5**)。また、同様に経営規模別の分布をみると、平地農業地域、都市的地域では経営規模の大きい組織の割合が、中間農業地域、山間農業地域に比べて高くなっている。具体的には、平地農業地域、都市的地域では30ha以上の組織の割合が6~7割を占めているのに対して、中間農業地域、山間農業地域では20ha未満の組織の割合が、それぞれ3割、5割となっている。

図5 農業地域類型毎にみた組織分布

① 経営類型別

② 経営規模別

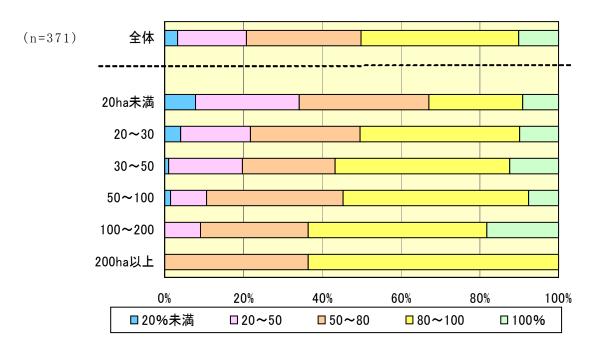


⑤ 関係する集落内の農地面積に対して組織の経営面積が占める割合

集落営農組織が立地する集落内の農地面積に占める組織の経営面積の割合は、「80~100%未満」が一番多く40%を占めている。次いで「50~80%未満」が29%、「20~50%未満」が18%と続いている(図6)。

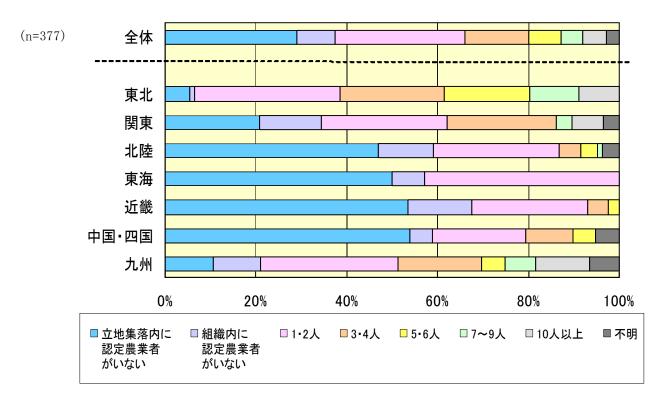
これを経営規模別にみると、小規模な組織は集落内の農地を集積しきれていないことから、集落の面積に占める組織の経営面積の割合が低く、大規模な組織では逆に組織の経営面積の割合が高い傾向にある。

図6 集落内の農地面積に占める経営面積の割合



⑥ 関係する集落内における認定農業者の有無と組織の構成員のうちの認定農業者の数 集落内における認定農業者の有無と組織への加入状況をみると、「立地する集落に 認定農業者がいない」という集落営農組織が29%あり、立地する集落に認定農業者が いる残りの71%の組織では、組織内に認定農業者が加入している組織がそのうちの88 %(全体の63%)を占めている(図7)。

図7 集落内の認定農業者の有無と組織構成員中の認定農業者数



地域別にみると、もともと認定農業者の多い東北では、93%の組織に認定農業者がいる。また、関東では61%、九州では79%の組織に認定農業者がいる。これらの地域では、単に認定農業者が参加しているだけでなく、認定農業者が3人以上参加している組織の割合も高く、地域に複数者いる認定農業者と棲み分けるのではなく、それらの認定農業者の参加を前提として組織が立ち上げられたところが多かったと考えられる。

これに対して、もともと兼業農家や高齢・小規模農家の割合が高い北陸、東海、近畿、中国・四国では、そもそも「立地する集落には認定農業者がいない」組織の割合が高く5割以上を占めている。

⑦ 組織の作業方式

組織の作業方式についてみると、「オペレーターが全作業を行っている」組織の割合が8%、「水管理等の作業は各構成員が行い、田植え、収穫などの基幹的作業はオペレーターが行っている」組織の割合が48%ある一方で、「ほとんどの作業を各構成員が行っている」組織の割合は37%となっている(図8)。

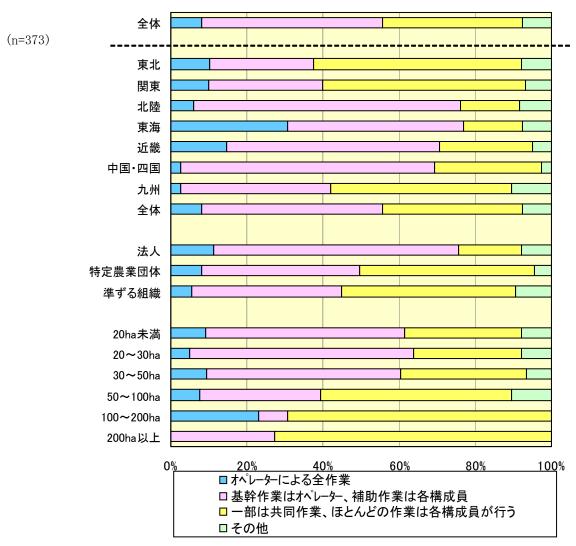


図8 組織の作業方式

これを地域別にみると、「立地集落内に認定農業者がいない」組織の割合の高かった北陸、東海、近畿、中国・四国では、兼業農家間での機械作業の共同化が進んでいる組織が多いと考えられ、基幹的作業をオペレーターが行っている組織が7割を占めている。これに対して、認定農業者の参加している組織の割合の高かった東北、関東、九州では、まだ、集落営農組織に参加している認定農業者が所有している機械を個別に使用していること等により機械作業の共同化が進んでいない組織が多いと考えられ、「ほとんどの作業を各構成員が行っている」組織が4~5割を占めている。

また、組織類型別にみると、基幹作業をオペレーターが実施している組織の割合は、「法人」で76%と、「特定農業団体」や「準ずる組織」よりも高い。反面、「ほとんどの作業を各構成員が行っている」組織の割合は、「法人」で17%であるのに対して、「特定農業団体」では46%、「準ずる組織」では46%と、「法人」に比べて2倍以上になっている。

さらに、経営規模別にみると、50ha未満の組織では、「基幹作業はオペレーターが 実施している」組織の割合が、5~6割を占めており、「ほとんどの作業を各構成員 が行っている」組織の割合は3割程度となっている。一方50ha以上の組織では、規模 が大きくなるほど、「ほとんどの作業を各構成員が行っている」組織の割合が高くな っている。特に、200ha以上の組織では、その割合が73%を占めるほか、「オペレータ ーが全作業を行っている」組織がまだ一つもない状況である。

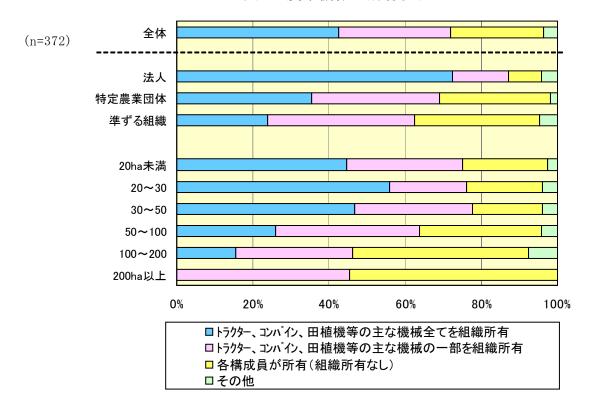
⑧ 農業機械の所有状況

農業機械の所有状況をみると、「基幹作業用等の主な機械の全てを組織が所有している」組織が43%を占めており、「主な機械の一部を組織が所有している」組織の割合が30%となっている一方で、「組織が機械を所有せず各構成員が機械を所有している」組織の割合は24%となっている(図9)。

これを組織類型別にみると、「主な機械の全てを組織が所有している」組織の割合は、「法人」では72%を占めており、「特定農業団体」の35%、「準ずる組織」の24%の2~3倍となっている。他方、「各構成員が所有する」組織の割合は、「法人」では9%であり、「特定農業団体」の29%、「準ずる組織」の33%に比べると1/3以下となっている。

また、経営規模別でみると、50ha未満の組織では「主な機械の全てを組織が所有している」組織の割合が半数程度となっている。これに対して、50ha以上層では、規模が大きくなるほど、「各構成員が所有する」組織の割合が高くなっている。特に、200ha以上層では、その割合が55%を占めるほか、「主な機械の全てを組織が所有している」組織がまだ一つもない状況である。すなわち、面積の大きい組織では、地域全体で組織化したものの、まだ一つの経営体としてのまとまりができていないことがうかがえる。

図9 農業機械の所有状況



(2)組織で生産している作物等の状況(複数回答)

組織で生産している作物等の状況をみると、「米」を生産している組織が90%を占めており、続いて「大豆」を生産している組織が70%、「麦」を生産している組織が59%となっている(図10)。

「麦」を生産している組織の割合を地域別にみると、小麦の産地である関東、東海、近畿、九州で高くなっているが、特に関東、東海、九州では「米」を生産している割合よりも「麦」生産の割合が10%以上も高く、これらの地域では麦を中心としている組織が一定割合あることを示している。

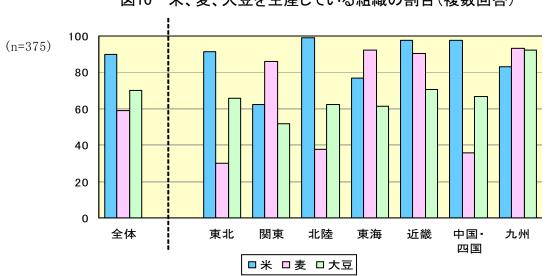


図10 米、麦、大豆を生産している組織の割合(複数回答)

米、麦、大豆について、作目の組み合わせを見ると、「米のみを生産」している組織の割合は8%と少なく、「米と麦、大豆を生産」している組織が78%を占めている(図11)。また、米は生産せずに「麦、大豆を生産」している組織の割合は10%となっている。

また、米、麦、大豆の他に「野菜・果樹を生産」している組織は21%、「農産物加工・直売所を運営」する組織は5%となっている。こうした他品目化、経営の多角化を進めている組織の割合は「法人」で高くなっている。

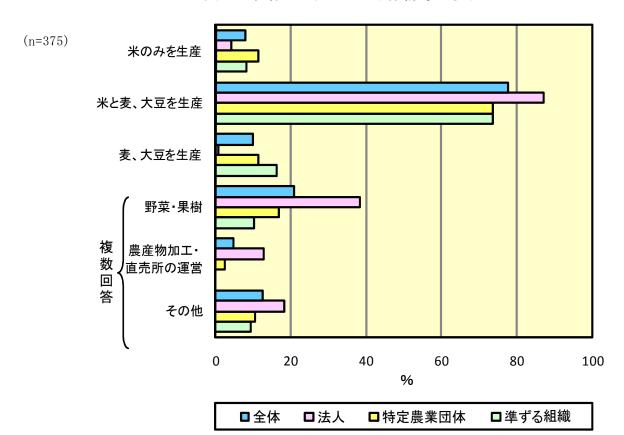


図11 組織で生産している作物等の状況

注:1)「米のみを生産」は、米、麦、大豆に関して、組織として、米は生産しているが、麦も大豆も生産していない組織

- 2)「米と麦、大豆を生産」は、米、麦、大豆に関して、組織として米+麦、 米+大豆、米+麦+大豆のいずれかの組み合わせで生産を行っている組織
- 3)「麦、大豆を生産」は、組織として米を生産しておらず、かつ、麦、大豆に関して、麦、大豆、麦+大豆のいずれかの組み合わで生産を行っている組織

(3)組織の構成員が、組織に委託せず自ら生産・販売している作物(複数回答)

組織類型別に見ると、法人では構成員自らが生産している作物が「なし」という回答が、他の組織に比べて多い。「法人」では、構成員の経営を一本化することにより、構成員自身の裁量で実施する営農活動がなくなったことを意味していると思われる(図12)。

他方、野菜・果樹等地域特産物では、構成員が組織外で生産・販売している組織の割合が、「特定農業団体」、「準ずる組織」で5割となっており、米、麦、大豆といった土地利用型の作目については組織で生産し、野菜・果樹等は個々の構成農家が生産するという棲み分けを行っているところが多いことがうかがわれる。

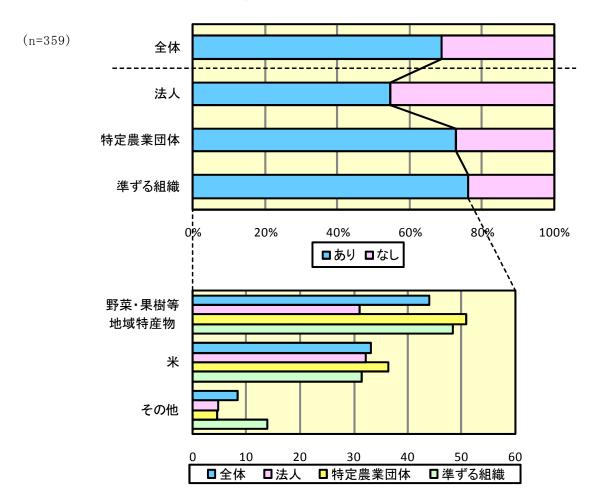


図12 組織の構成員が自ら生産・販売している作物

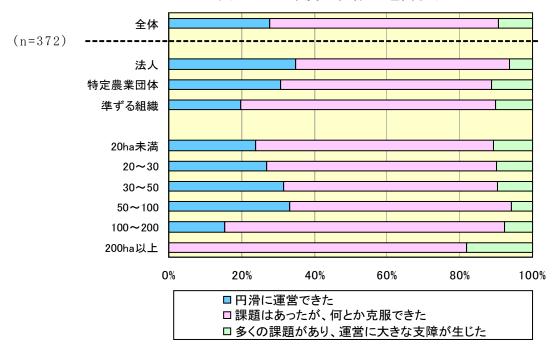
(4)19年度の組織の運営状況

19年度の組織の運営状況をみると、「円滑に運営できた」組織が28%、「課題は様々あったが、何とか克服できた」組織が63%を占めた。他方で、「多くの課題があり、運営に大きな支障が生じた」組織は9%となっており、総じてみれば、組織の運営状況はおおむね良好であったと考えられる(図13)。

組織類型別にみると、「円滑に運営できた」組織の割合が、「法人」と「特定農業団体」では30%を超えているが、「準ずる組織」では20%にとどまっている。

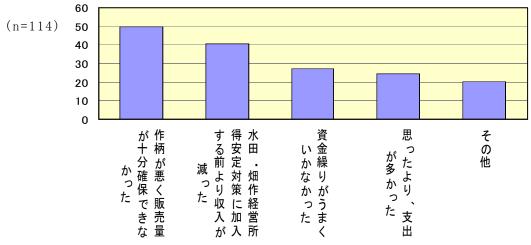
また、経営規模別では、100ha未満では規模が大きくなるほど、「円滑に運営できた」と回答した組織の割合が高くなる一方、100~200ha層では、「円滑に運営できた」組織の割合が50~100ha層に比べて半減し(200ha以上では0%)、「多くの課題があり、運営に大きな支障を生じた」と回答した組織の割合が高くなっている。すなわち、100haまでは規模の大きい組織ほど円滑に経営が行われている組織の割合が高くなるが、100haを超えると、逆に、経営面での課題が多い組織が増える傾向にある。

図13 19年度の組織の運営状況



なお、課題があると回答した組織のうち、経営所得安定対策の導入以前から組織が設立されていた集落営農組織で、どのような課題があったかをみると、「作柄が悪く作物の販売量が十分に確保できなかった」(50%)、「対策に加入する前より収入が減った」(40%)といった点を挙げる組織の割合が高かった(複数回答)(図14)。

図14 対策前からの組織における課題(複数回答)



また、課題があると回答した組織のうち、経営所得安定対策の導入に併せて組織を設立した集落営農組織では、「組織の今後の方針について、構成員の理解を得るのが難しかった」(47%)、「設立前より収入減少という農家が多かった」(42%)、「個別機械の処分ができず、機械の効率化ができなかった」(33%)、「資金繰りがうまくいかなかった」(30%)といった回答が多く、組織の立ち上げに関わる課題を挙げる組織の割合が高くなっている(複数回答)(図15)。

% (n=153)50 45 40 35 30 25 20 15 10 5 0 で個 増設 解に人組 減 設 資 つ各 荷作 て作 き別 が をつ化織 っ立 るい構 金 え立 . 柄 、業 മ ・デージャップ かず農 で のて成 で販が 得い、の たす 繰 たす 合 料 _かとる るて経今 、家 き売悪 とる なり が、員 し意金 き機の たの、営後 か 難意の い前 い前 な量く かをの かが っうよ った た きり も な械機 が構方の っ得 水 し見役 っう かが、 た。 か の械 っ十作 難成針方 たま かを割 たる準 っ 効 が 家 収 家 支 し員な針 た分物 < っま分 のに た変処

い

か

図15 対策に対応して設立した組織における課題(複数回答)

(5) 19年度の収入(交付金・補助金も含む)

かのどへ

っ理 し法

が入

多が

化分

19年度の収入をみると、「1,000~3,000万円」との回答の割合が最も多く37%とな っており、続いて、「3,000~5,000万円」との回答の割合が20%と高い(図16)。 これを経営規模別にみると、20ha未満層では「500~1,000万円」、20~30ha層では 「1,000~3,000万円」、30~50ha層では「3,000~5,000万円」、50ha以上層では 「5,000万円以上」が最も多く、規模に応じて収入が増加する傾向となっている。

たと担

めに

確の

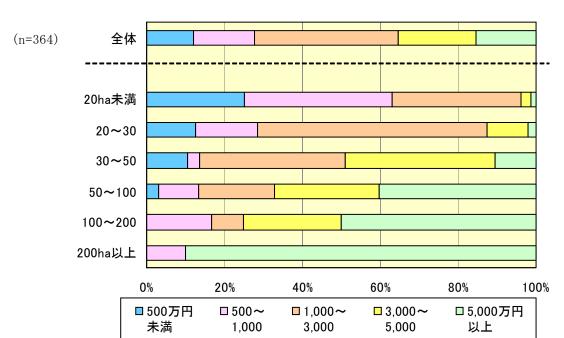
保出

がつ

難い

が出

多が



19年度の収入 図16

(6) 収入や作付面積に占める米の割合

収入や作付面積に占める米の割合をみると、米が収入や作付面積の50%以上を占めている組織が $7 \sim 8$ 割あり、80%以上占めている組織が3割あり、多くの組織が、収入面で大きく米に依存している(**図17**)。

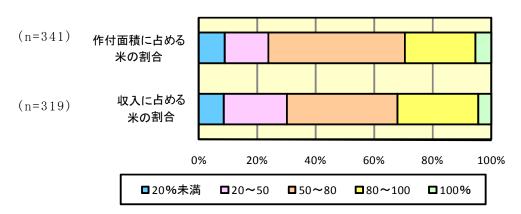


図17 19年度収入及び19年産作付面積に占める米のシェア

(7) 19年度の収支決算の状況

19年度の収支決算については、黒字だった組織が52%と過半を占め、収支が差し引きゼロだった組織の割合が26%、赤字だった組織の割合が19%となっている(図18)。なお、赤字だった組織では、米価が下落した中で、収入減少影響緩和対策等の交付金の支払いがまだ行われておらず収益に計上されていないこと等も、その理由として考えられる。

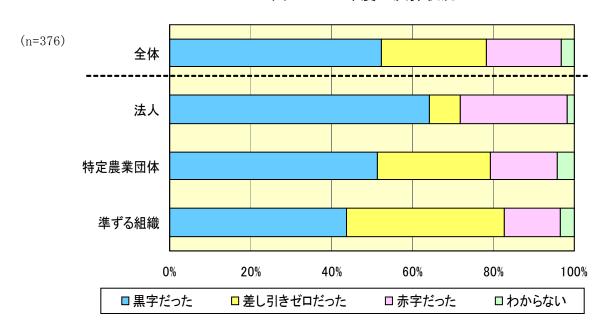


図18 19年度の決算状況

これを組織類型別にみると、黒字だった組織の割合は、「法人」で64%と最も高いが、赤字だった組織の割合も、「法人」で26%と一番高くなっている。一方、「特定農業団体」と「準ずる組織」では、収支が差し引きゼロだった組織の割合がそれぞれ28%、39%と、「法人」の場合の3~4倍となっている。これは、「法人」組織では、オペレーター賃金等の人件費の単価を予め決めているものが多いのに対して、「特定農業団体」や「準ずる組織」といった任意組織では、そうした単価を完全に決めておかずに、収益が出た場合に、それを出役作業料金等で調整するなどして、最終的に収支の差し引きをゼロにしている組織が多いためと考えられる。

なお、組織の設立年別にみると、組織設立が古いほど経営が安定し、黒字の組織の割合が増加する傾向があるので、今後、新たに設立された組織が、経営として発展していけば、黒字の組織の割合はさらに高くなるものと考えられる(図19)。

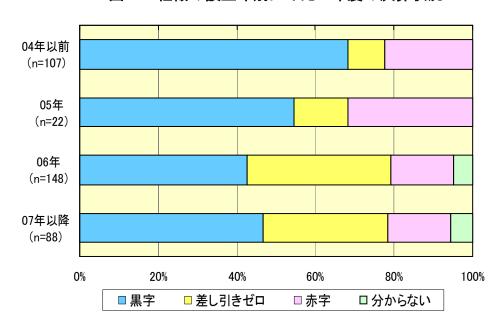


図19 組織の設立年別にみた19年度の決算状況

なお、黒字であった組織(194組織)について、黒字額別の組織構成をみると、100万円以上の組織が過半を占め、500万円を超えるものも2割強ある。他方、赤字であった組織(68組織)では、赤字額が100~300万円の組織の割合が40%と最も高い。(図20)。

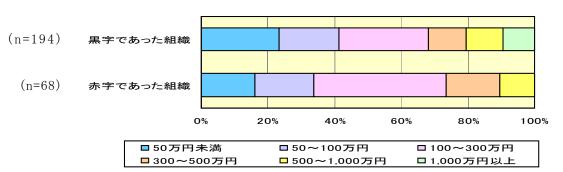


図20 黒字額と赤字額の分布

(8) オペレーター賃金の最高額(年額)

オペレーター賃金の最高額(年額)について経営形態別にみると、10~50万円の組織の割合が最も多く、続いて50~100万円の組織が多いが、「法人」では、100~300万円の組織の割合が27%、300万円以上の組織が9%と、他の組織に比べて高い賃金の組織の割合が高い(図21)。

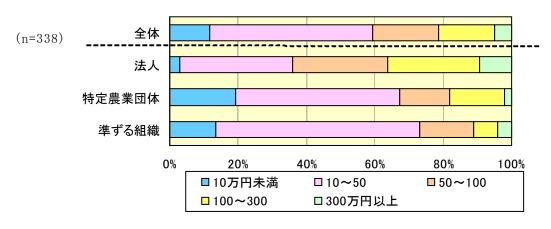


図21 オペレーター賃金の最高額(年間)の分布

(9) オペレーター賃金が最も多い人の属性

オペレーター賃金が最も多い人についてみると、集落内の農家(含む認定農業者) と組織で雇用するオペレーターで大半を占めており、集落外の農家であるというケースはほとんどない(図22)。

これを組織類型別に見ると、「特定農業団体」や「準ずる組織」では集落内の農家の割合が高いが、「法人」では、組織で雇用するオペレーターの割合が38%と最も高くなっている。このことから、「法人」の場合、集落内からだけでなく、場合によってはオペレーターに適している者を広く外部から雇用するケースも出てきていると考えられる。

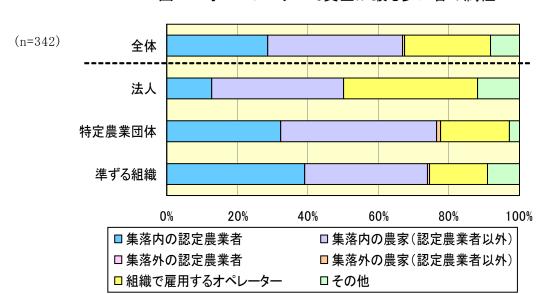


図22 オペーレーターで賃金が最も多い者の属性

(10) 役員報酬額の最高額 (年額)

役員報酬額の最高額(年額)について経営類型別にみると、全体では、報酬10万円 未満が63%、「報酬なし」が13%となっている一方で、「法人」では、47%の組織で10 万円以上の役員報酬を得ている人がおり、100~300万円の組織が6%、300万円の組織 が11%と、高い額の組織の割合が大きい**(図23)**。

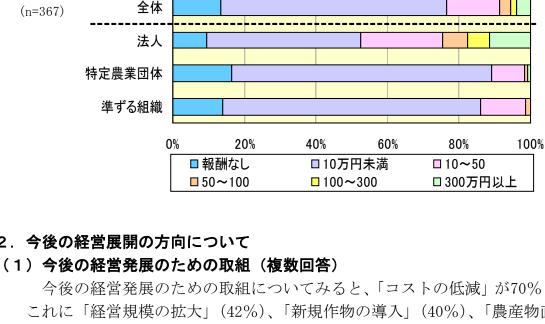


図23 役員報酬の最高額(年間)の分布

2. 今後の経営展開の方向について

今後の経営発展のための取組についてみると、「コストの低減」が70%と最も高く、 これに「経営規模の拡大」(42%)、「新規作物の導入」(40%)、「農産物直売等、販路 の拡大」(35%) が続いている (図24)。

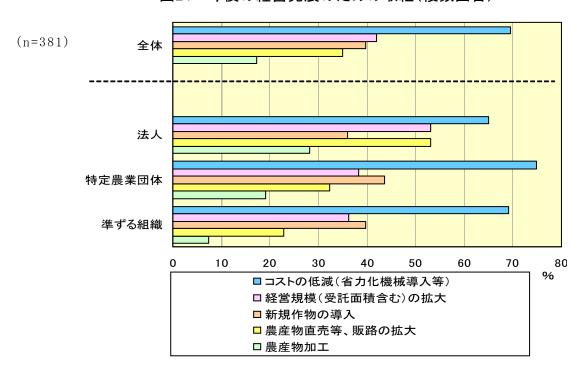


図24 今後の経営発展のための取組(複数回答)

これを組織類型別にみると、「コストの低減」、「新規作物の導入」等では類型間の差は少ないが、「経営規模の拡大」、「農産物直売等、販路の拡大」、「農産物加工」では、いずれも「法人」で割合が高くなっている。

「法人」では、他の組織類型に比べて、より収益の拡大に積極的な組織の割合も高くなっていると考えられる。

(2) 人材の確保状況

人材の確保状況についてみると、リーダーやオペレーター、会計担当者に関しては確保している組織が8割前後ある一方で、加工・販売担当者に関しては76%の組織が確保できていないとしている(**図25**)。

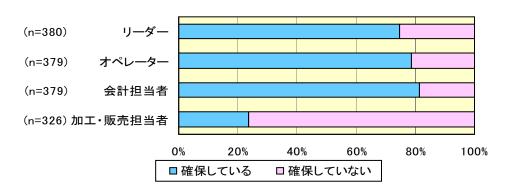


図25 組織を支えていく人材の確保状況

人材を確保できていない組織における今後の考え方をみると、まずは組織の構成員や家族から不足している人材を確保しようとしていることがうかがわれる(**図26**)。

ただし、加工・販売担当者については、組織の構成員や家族以外から確保しようという割合が高く、加工技術やマーケティングの能力を持っている人材を組織内及びその周辺から確保することは難しいと感じている組織が多いことがうかがわれる。

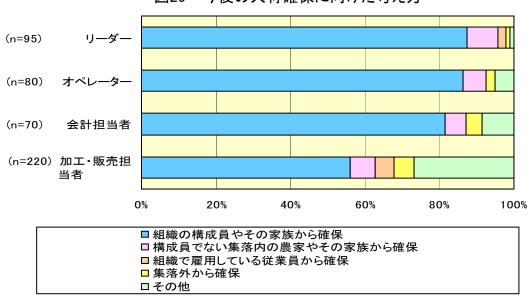


図26 今後の人材確保に向けた考え方

(3) 5年後の組織の見通し(複数回答)

これから5年後の組織の見通しについてみると、「現状のまま」とする組織の割合が45%と最も高く、これに「法人化する」が36%で続いている(**図27**)。

これを組織類型別にみると、「法人」では「現状のまま」とする組織が70%を占めているが、「他の組織と合併する」とする組織の割合も14%となっている。

「特定農業団体」では「法人化する」と回答した組織が61%、「現状のまま」と回答した組織が25%であるが、「準ずる組織」ではそれぞれ41%、43%となっている。

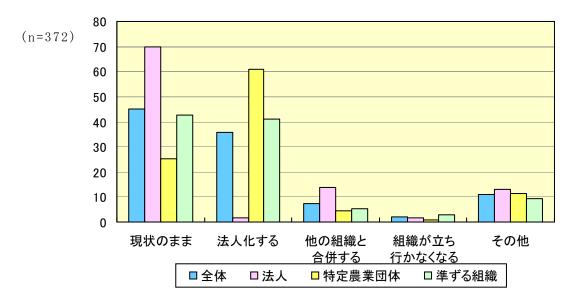


図27 5年後の組織の見通し(複数回答)

(4) 集落営農組織の立ち上げや組織運営の相談先(複数回答)

集落営農組織立ち上げや組織運営の相談先についてみると、JA、市町村、県・普及センターを挙げている組織が多い(図28)。



図28 集落営農組織立ち上げや組織運営の相談先(複数回答)

組織類型別にみると、設立間もない組織の多い「準ずる組織」がJAに相談している 割合が高く、経営所得安定対策を機にした集落営農組織の立ち上げには、JAが積極 的に取り組んだことがうかがわれる。

これに対して、「法人」では、県・普及センターに相談する割合が、他の組織より も多くなっている。

(5) 複数機関から支援を受けた場合の連携状況

相談先の機関の連携状況についてみると、「十分に連携している」との回答が40%、「ある程度連携している」との回答が53%を占めており、総じて関係機関が連携していると捉えられていることがうかがえる(図29)。

